

## 随意契約結果書

物品等または役務の名称及び数量	令和6年能登半島地震における支援物資運搬等業務 一式
契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 魚谷 憲 兵庫県神戸市中央区海岸通2-9
契約年月日	令和6年1月5日
契約の相手方の氏名及び住所	東亜建設工業株式会社 大阪支店 大阪府大阪市西区靱本町一丁目4番12号 本町富士ビル
契約金額	¥1,100,000 (税込み)
予定価格	¥1,100,000 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、令和6年能登半島地震により被害を受けた北陸地方整備局管内の指定の場所に支援物資を運搬するものである。</p> <p>近畿地方整備局では、大規模災害発生時において、応急対策に必要な資機材、技術者及び労働力等を確保することによって、災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とし、当局と一般社団法人日本埋立浚渫協会近畿支部、一般社団法人日本海上起重技術協会近畿支部及び近畿港湾空港建設協会連合会との間で「国土交通省近畿地方整備局港湾空港部管轄区域における災害時の応急対策業務に関する協定書（令和3年2月22日更新）」を締結している。</p> <p>本業務は、被災地支援のために緊急を要するものであり、業務内容に鑑みて、当局から一般社団法人日本埋立浚渫協会近畿支部に協力を要請したところ、同協会から東亜建設工業株式会社 大阪支店が選定されたことから、同者と契約するものである。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。</p>
備考	